

再発防止策を強く要望!!

令和元年9月定例会 一般会計補正予算(第4号)

4600万円を可決

本会議での審議内容については、抜粋したものを掲載

地域経済循環創造事業交付金返還金

4600万円

旧大崎第一中学校跡地を活用して展開していた事業において、事業主による財産の無断処分などが発覚し交付金事業を取り消すこととなった事に伴う国への返還金です。

質：企業が本町に参入した経緯と参入時にどの程度会社の調査を行ったのか。

答：農業用の廃プラスチックを再生する会社であり、この地域では農業用のビニールを使った農業が多い地域であることなどから、この事業の再生処理という面で、経営が出来るという判断をされ本町に参入したということである。また、本人が金融機関に計画書を提出し、そこで詳細にヒアリングなどを受けたうえで金融機関から支援を受けており、町としてはその状況を基にした説明を受け、その結果、国へ補助金申請を行った。

質：今回の件については、税金を投入して返還する事になると思われるが、町長の任期中に解決すべきだと思うがどうか。

答：破産手続きなどの裁判関係が全て終わってから早期に解決できるように努力し、歳入欠陥が一番大きな問題であるので、それを少しでも抑制する努力をしていく。

質：一般住民に対する説明は、どういう形で行う考えか。

答：予算可決後に国への交付金の返還並びに事業者に対して返還命令を求める事になる。その後、正式な破産手続きが開始されていく事になるが、その中で事業継承する事業者が見つければ、その時点で住民の方々に説明をしていく。

要望事項：二度とこのような事がないように、再発防止策を速やかに検討し、町への実害が最小限にとどまるように最大限の努力をするよう要望した。